特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

専門的知識を有する早期支援コーディネーターを教育委員会に配置し、 市内保育園等や療育機関と連携しながら、支援が必要な児童の保護者への 情報提供、教育相談、教育支援委員会への支援機能充実、適切な就学指導 を通じて、学齢期における継続的な支援に繋げていく。



成果

- ・早期支援コーディネーターによる丁寧な相談と保育園や療育機関等との 連携強化の結果、新1年生の相談件数は、令和2年度 82件、令和3年度 95 件、令和4年度 101件と増加するとともに、教育支援委員会が推奨する学 びの場を選択した児童は、令和2年度 86.6%、令和3年度 96.7%、令和4 年度 95.9%と増加した。
- ・一方、小学1年生から5年生までの在校生における教育支援委員会協議申請件数は、令和2年度 57件、令和3年度 73件、令和4年度 75件と少なくないことから、今後とも、多くの保護者へ適切な情報を届けていく必要がある。

事業内容

- ・年度初めの早い時期に市内保育園や療育機関等を訪問し、支援が必要な幼児の 保護者への情報提供を促すとともに、きめ細かな教育相談を実施していく。
- 市療育担当部門と定期的な情報交換を行い、支援が必要な幼児を把握し、連携 して教育相談に繋げ、就学指導等を通じて特別支援教育に対する保護者の理解 を深めることによって、小学校の低学年から児童の困り感を解消していくこと を目指す。



